

平成 24 年度第 1 回(通算第 16 回)

冷凍空調規格委員会 議事概要

I. 日時：平成 25 年 3 月 14 日(木) 14:00～16:30

II. 場所：高圧ガス保安協会 第 4 会議室

III. 出席者（順不同、敬称略）

委員長：功刀

副委員長：小口

委員：松尾、伊藤、松浦、古田、澤柳、三好、小川、森田、西沢

KHK：飯沼、鈴木

IV. 配付資料

資料 102 前回議事概要（案）

資料 103 冷凍空調規格委員会委員名簿

資料 104 危害予防規程の指針 KHKS1301(2010)の見直し

資料 105 冷凍空調装置の施設基準(アンモニア施設編)KHKS0011 の進捗状況

資料 106 冷凍用圧力容器の溶接基準 KHKS0401(2008)の進捗状況

資料 107 技術基準整備 3 ヶ年計画（平成 25～27 年度）（案）

資料 108 冷凍保安規則及び関係例示基準の改正

資料 109 平成 24 年冷凍空調施設の事故（速報）

V. 議事概要

1. 報告

事務局から、委員出席者数は 11 名であり、規格委員会規程第 14 条第 1 項に定める定足数を満足する旨の報告があった。

2. 議案

(1) 資料 102 に基づき、前回の議事概要案が通読された。この中で、3 頁 7 行目「経済省」を「経済産業省」に修正する。また、溶接に係る検討分科会の検討のうち、「特定設備に係る疑義内容には、冷凍設備にも共通の内容が有るので、冷凍側でもこれらを取り入れる体制とすべきではないか。」に関し、事務局から冷凍保安規則では、特定設備検査規則とは異なり、KHK は検査機関ではないため、技術上の基準に対する判断権限を有していない。

このため、特定設備検査規則における設備担当者会議と同様の文書化は困難である旨説明があり、この後、議事概要案が承認された。

(2) 危害予防規程の指針 KHKS1301(2010)等の見直しについて

経済産業省において、東日本大震災を踏まえ、津波対策として、新たに危害予防規程において定める事項に対応した記載すべき項目について検討がなされた旨の説明があった。これを受けて、危害予防規程の指針 KHKS1301 の見直しを行うものである旨事務局から説明があり、見直しに当たっては、分科会を設けず、当委員会にて審議を行うこととし、了承された。また、この指針に加えて、保安教育計画の指針、地震防災規程の指針、東南海・南海地震防災規程の指針及び日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災規程の指針も併せて審議を行うこととし、了承された。

(3) 冷凍空調装置の施設基準(アンモニア施設編)KHKS0011 の進捗状況

本基準は、前回の改正（昭和 62 年 6 月改訂）から相当程度の年数を経過していること、また、KHKS 制定規程が法令・他規格との整合性を求めていることから、最新の法令との齟齬が発生していないか及び引用している JIS 規格の最新版への改正の必要がないか等の観点から改正の検討を行うこととしている旨事務局から説明があった。

また、漏えいガスの濃度管理について、例示基準においては、除害剤の保有量が「大量の水」と規定されており、どの程度の量をさすのか不明確であるとの意見に対し、当委員会では、法令上の解釈は出来ない旨示されたが、神奈川県においてアンモニアの施設基準が発行されているため、検討することとした。

(4) 冷凍用圧力容器の溶接基準 KHKS0401(2008)の進捗状況

本基準は、平成 20 年に見直しを行い、定期見直しルール of 5 年を迎えることから検討を行うこととしている旨事務局から説明があった。

この中で、「低圧容器」の取扱いについて、冷媒設備には、0.2MPa 未満の機器も存在する旨の意見があったため、適用範囲に含める方向で検討することとした。

(5) 技術基準整備3ヶ年計画について

事務局から資料107に基づき次の説明があり、その後3ヶ年計画案は了承された。

- ・ 冷凍空調装置の施設基準（フッ素化合物・二酸化炭素の施設編、フッ素化合物（不活性のものに限る。）冷凍能力20ト未満の施設編及び可燃性ガス（微燃性のものを含む。）の施設編）を平成27年度後半から検討を始めたい。
- ・ 冷凍空調装置の施設基準（アンモニア等毒性ガスの施設編）及び冷凍用圧力容器の溶接基準は、平成25年度までに終えたい。
- ・ 危害予防規程の指針等の見直しを東日本大震災を踏まえ、津波対策として、新たに危害予防規程において定める事項に対応した記載すべき項目について平成25年度から検討を始めたい。

この後、資料107について挙手による採決を行い、全員一致で議決された。

(6) 冷凍保安規則及び関係例示基準の改正について

- ・ 事務局から資料108に基づいて、保安検査の方法を定める告示の一部改正及び冷凍保安規則関係例示基準の一部改正について説明があった。

(7) 平成24年冷凍空調施設の事故（速報）について

- ・ 事務局から資料109に基づいて、平成24年1月から平成24年12月までに発生した冷凍空調施設の事故に関し、主にアンモニア冷媒ガス及び特異な事故について説明があった。

(8) その他

次回の委員会は、冷凍空調装置の施設基準検討分科会及び冷凍用圧力容器の溶接基準検討分科会の進捗状況に合わせて日程を決めることとした。

以上